

一般社団法人 日本 Pediatric Interventional Cardiology 学会 顕彰細則

(目的)

第1条 本細則は、一般社団法人日本 Pediatric Interventional Cardiology 学会(以下、「本会」とする。)による顕彰に関する事項を定めることを目的とする。

(賞のうちわけ)

第2条 学会賞として小池賞、JPIC 賞、Young Investigator's Award(YIA)の顕彰を行う。

いずれも国内で行われた研究の発表または論文を対象とする。小池賞、JPIC 賞は、既に論文として受理された演題も選考対象とするが、筆頭演者は論文の筆頭著者でなければならない。

(授賞対象)

第3条 小池賞の授賞対象は最もクリエイティブな研究発表に対して授賞し、ふさわしい演題が無い場合には授賞を行わないこともある。

第4条 JPIC 賞の授賞対象は臨床的に最も有用な研究発表に対して授賞し、毎年必ず受賞者を選出する。

第5条 YIA は授賞対象、応募要項等は以下のとおりとする。

- (1) 筆頭著者が、論文受理時の年齢 45 歳未満の JPIC 学会会員であり、当該学術集会開催年の前々年 11 月 1 日～前年 10 月 31 日に査読のある雑誌に受理された、小児・先天性カテーテルインターベンションに関する原著・症例報告論文で自薦・他薦、和文・英文を問わない。
- (2) 当該学術集会開催年の前年 11 月 10 日までに、①当該論文別刷(ないしコピー)、②簡単な履歴書(生年月日記載)、③受理されたが未掲載の場合は受理を証明する編集者からのレター、を添えて調査担当理事に応募する。Microsoft Word または PDF ファイルによる電子メールでも受け付ける。
- (3) 応募論文の中から授賞論文の選考を行い、12 月初旬までに応募論文の著者に通知する。
- (4) 授賞論文の著者は翌年の学術集会で受賞記念講演を行う。
- (5) 原則として毎年、授賞論文を選出する。

(賞の選考)

第6条 賞の選考は以下の手順で行うが、選考方法の詳細は別に規定する。

- (1) 小池賞、JPIC 賞: 演題採択の時点で学術集会会長により候補演題を小池賞、JPIC 賞にわけて選出する。学術集会においてプログラムで定められた賞選考セッションでの口演の後、選考委員の採点および協議にて選考する。
- (2) YIA: 選考委員による採点および協議にて選考する。
- (3) 選考委員は調査委員、理事長、副理事長、教育担当理事、保険診療担当理事、編集担当理事、当該年度の学会長とする。ただし、候補演題や論文に関連する選考委員は除外とする。

(改廃)

第7条 本細則の改廃は、理事会の決議により行う。

(附則)

本細則は 2017 年 12 月 20 日より施行する。